

各 位



平成26年3月13日
東京税関

ニセモノ上陸阻止キャンペーン!

平素から税関行政に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
東京税関では、著作権侵害物品の水際取締りを強化するため、本年3月13日(木)から3月19日(水)までの知的財産侵害物品取締強化期間にあわせて、下記のとおり、一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)と連携し、「ニセモノ上陸阻止」キャンペーンを実施いたします。

報道機関の皆様におかれましては、取材及び国民の方々への広報にご協力をお願いいたします。

記

- 日 時： 平成26年3月18日(火) 10:00～11:00
- 場 所： 羽田国際空港ターミナル 3階出発ロビー
- 主 催 者： 東京税関
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)
※Association of Copyright for Computer Software の略称
- 内 容： 知的財侵害物品の不正輸入防止に関する啓蒙活動及び情報提供
依頼を目的とし、マスコットキャラクター及び職員による広報
グッズの配布や知的財産侵害物品の展示を実施

連絡先：

東京税関 総務部 税関広報広聴室
TEL 03-3599-6264
FAX 03-3599-6442

